

(案：チェックリスト改善指導文書：市町村)

健一

平成 年 月 日

〇〇市町村長 様

秋田県健康福祉部長

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
消化器がん部会 部会長

(胃／大腸) がん検診の精度管理 (チェックリスト) について

(胃／大腸) がん検診の実施ならびに精度管理につきましては、日頃格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日実施した「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」において、貴市町村は、集団検診では項目○(※項目 1)、個別検診では項目○(※項目 2) が非遵守であり、評価は、A/B/C/D/E/F/Z の 7 段階中、「○【集団検診】(※項目 3)」、「○(個別検診)(※項目 4)」となりました。当県では、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会において、精度管理の評価を協議し、評価【○】以下の市町村には改善指導を行うこととしております。

つきましては、部会の意見を踏まえ、精度管理の向上のために今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討いただくようお願い申し上げます。

なお、この結果は、県のホームページに掲載する予定であることを申し添えます。

(案：精検受診率 改善指導文書：市町村)

健一

平成 年 月 日

〇〇市町村長 様

秋田県健康福祉部長

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
消化器がん部会 部会長

(胃／大腸) がん検診の精度管理 (精検受診率) について

(胃／大腸) がん検診の実施ならびに精度管理につきましては、日頃格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先に実施した「精度管理指標数値の調査」において、貴市町村の精検受診率は、〇%でした。検診の精検受診率は、平成 20 年に厚生労働省「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」が設定した許容値 (70%以上) に達していません。

御承知のように、精検受診率は、がん検診の精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。当県では、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会において、精度管理の評価を協議し、評価 70%未満の市町村にはその理由の調査・改善方法の報告をお願いすることとしております。

つきましては、〇月〇日までに御報告くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、この結果は、県のホームページに掲載する予定であることを申し添えます。

参考：理由の調査、改善方法

○精検受診率が低い場合、精検未受診率と精検未把握率のどちらが高いのかにより、とるべき対応が違います。

それぞれ許容値、目標値との比較をしてください。

○精検未受診率が高い場合、精検受診勧奨体制を整備する必要があります。そのために個人毎の受診者台帳を整備するとともに、精検受診勧奨を実施する必要があります。

○精検未把握率が高い場合、精検結果の把握体制を整備する必要があります。精検結果の報告の流れを確認し、検診機関への依頼等により把握するようにしてください。(例：精検機関→検診機関→市町村等)

(案：チェックリスト改善指導文書：検診機関)

健一

平成 年 月 日

検診機関 ○○ 様

秋田県健康福祉部長

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
消化器がん部会長

(胃／大腸) がん検診の精度管理 (チェックリスト) について

(胃／大腸) がん検診の実施ならびに精度管理につきましては、日頃格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先に実施した「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」において、貴検診機関は、○項目(※項目1)が非遵守であり、その評価はA/B/C/D/Zの5段階中「○」(※項目2)でした。当県では、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会において、精度管理の評価を協議し、評価【○】以下の検診機関に改善指導を行うこととしております。

つきましては、部会の意見を踏まえ、精度管理の向上のために今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討をいただくよう、お願い申し上げます。

なお、この結果は県のホームページに掲載する予定であることを申し添えます。

(案：精検受診率 改善指導文書：検診機関)

健一

平成 年 月 日

検診機関 ○○ 様

秋田県健康福祉部長

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
消化器がん部会長

(胃／大腸) がん検診の精度管理 (精検受診率) について

(胃／大腸) がん検診の実施ならびに精度管理につきましては、日頃格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先に実施した「精度管理指標数値の調査」において、貴検診機関の精検受診率は、○%でした。検診の精検受診率は、平成 20 年に厚生労働省「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」が設定した許容値 (70%以上) に達していません。

御承知のように、精検受診率は、がん検診の精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。当県では、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会において、精度管理の評価を協議し、70%未満の検診機関には、その理由の調査・報告を行っていただくこととしております。

ついては、○月○日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

また、今後、精検受診率の向上のため、委託元の市町村等と御協力くださるよう併せてお願い申し上げます。

なお、この結果は県のホームページに掲載する予定であることを申し添えます。